

# 令和6年3月1日からスタート！

## 戸籍の証明書の請求が便利になります！ ～広域交付が始まります～

### ここが便利に①

本籍地が遠くにある方でも最寄りの市区町村の窓口で戸籍証明書を請求できます！

### ここが便利に②

ほしい戸籍の本籍地が全国各地にあっても、一か所の市区町村窓口で請求できます！

※コンピュータ化されていない一部の戸籍、除籍を除きます。  
※戸籍の附票、独身証明書、身分証明書を除きます。

### 広域交付で戸籍を請求できる方

- ・ 本人
- ・ 配偶者(離別を除く)
- ・ 直系尊属(父母、祖父母等)
- ・ 直系卑属(子、孫等)

※郵送や代理人による請求はできません。

### 必要なもの

窓口にお越しになった方の顔写真付きの身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証など)の提示が必要です。

### 広域交付の受付場所及び時間

大仙市市民課(大曲庁舎)及び各支所市民サービス課 平日 8:30~17:15

※相続等で出生から死亡までさかのぼった戸籍が必要な場合で、かつ複数の本籍地にまたがる場合は交付に時間がかかるため、お時間に余裕を持ってお越しください。

### 広域交付の電話予約

事前に電話予約いただくことで、窓口でお待たせせずに証明書を受け取ることができます。詳しくは下記までお問合せください。

大仙市民はさらに便利



戸籍証明書の広域交付に関するお問い合わせ先

大仙市役所市民課 ☎0187-63-1111 内線151(平日8:30~17:00)